



24時間、ご自宅やオフィスからでも申請可能

2025年11月から

住宅用家屋証明の電子申請開始

【住宅用家屋証明】がe-KOBE(神戸市スマート申請システム)でも申請できるようになりました。申請方法はとても簡単！ぜひご利用ください。これまでどおり、窓口・郵送での申請も可能です。

申請から受け取りまでの流れ

①

電子申請

e-KOBEで申請



〈e-KOBEはこちらから〉

②

オンライン決済

手数料確定のメールを受取後、お支払いはクレジットカードかPayPayで

③

受け取り

お支払い確認後、最短で当日発送！

(※お急ぎの方は、申請時に速達郵便を選択可)

審査

お支払確認

電子申請でこんなところが変わります

準備の手間

窓・郵 申請書 郵 封筒 郵 切手 郵 定額小為替

不要に！

時間

窓 限られた窓口への来庁の手間

郵 新長田合同庁舎への申請書送付時間

（窓）は窓口申請で必要なもの、（郵）は郵送申請で必要なものを示します。

＜お問い合わせ先＞神戸市市税事務所 固定資産税担当

●TEL: 0570-078-401 ●MAIL: kotei_mado-kouhou@city.kobe.lg.jp